

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	鹿嶋市復興交付金事業計画
計画策定主体	鹿嶋市・茨城県
計画期間	平成23年度～令和2年度
計画に係る事業数	21
計画に係る事業費の総額	8,453,915千円（国費6,405,943千円）

東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況

鹿嶋市では、最大震度6弱を観測、計6回の大規模な津波により、市民1名が尊い命を落としたほか、泉川・長栖・谷原地区においては家屋や田畑に海水が流入し、作付けが不能に陥る被害を受けた。

東日本大震災による鹿嶋市被害状況

主な被害状況	
●人的被害	
死者	1名
●住宅被害（平成23年9月9日現在）	
全壊	409棟
大規模半壊	539棟
半壊	1,527棟
一部損壊	1,898棟
床上浸水	155棟
床下浸水	77棟
●道路関係被害（平成23年9月9日現在 被害報告・要望総件数）	
道路亀裂・段差・隆起・液状化	781件
崖崩れ（法面崩壊）	32件
水路崩壊	233件
その他（ブロック・堤防亀裂等）	221件
※計1,265件 すべて応急対応（砕石埋戻し等）は完了	
◆全面通行止め	105箇所（解除95箇所）
◆片側通行止め	11箇所（解除5箇所）
●断水被害	
市内全域（完全復旧4/14）	16,600世帯
●停電被害	
市内全域（通電完了3/13）	5,528世帯



2011/3/11 鹿嶋市の記録震度
 14:46 震度6弱 15:15 震度5強
 17:19 震度4 23:00 震度4
 GPS波浪計による津波観測7回
 (鹿嶋港への第1波 15:52)

ライフラインの状況
 被災直後から停電・断水が発生。
 交通網(東関東道・鉄道)遮断により物流
 も麻痺、食料の調達も一時困難となった。

被害総額 912 億 7, 089 万円



鉢形地区の被害
(液状化)



【現況】

・人口の状況

常住人口の推移を見ると、震災前の平成 23 年 3 月 1 日の常住人口が 67,563 人だったところ、震災直後の平成 23 年 4 月 1 日には 66,760 人と 803 人減少しているところ、令和 3 年 4 月 1 日には 67,264 人と、震災前と比較してほぼ横ばいとなっている。

・観光入込み客数の状況

震災に伴う原発事故、津波被害等の影響により震災前 2,692,300 人（平成 22 年度）であった観光入込み客数が、2,207,300 人（平成 23 年度）と 485,000 人減少したが、コロナ禍の影響を受ける前の平成 30 年度時点で 2,746,100 人と震災前の水準を回復している。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

①市道 8561 号線整備事業

高台への迅速かつ円滑な移動が可能な避難道路として拡幅整備し、災害に強い、安全・安心な通行を確保した。

②災害公営住宅整備事業

災害公営住宅（平井東団地 16 戸）を建設し、平成 26 年 10 月から入居を開始した。

③造成宅地滑動崩落緊急対策事業

鹿島神宮駅南地区において、地盤の滑動崩落等の被害を受けた大規模造成宅地の滑動崩落対策として、地質調査、擁壁の補強、地下水の排除または地盤改良などの工事を行うことで、安定的な宅地地盤の形成、鹿島神宮駅周辺への被害防止を図った。

④都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）

東日本大震災により被災し、特に液状化被害が顕著であった市内 6 地区において、再度の災害発生を抑制することを目的として、公共施設と隣接宅地との一体的な液状化対策を実施した。

⑤都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）

東日本大震災による本市の津波被害が特に甚大であった高松地区において、災害に強い安全・安心の復興まちづくりのために必要な調査検討を行い、高松地区復興まちづくり計画を策定した。

⑥被災地域農業復興総合支援事業

東日本大震災により甚大な津波・液状化被害を受けた市内農地の再生と農地保全を目的に、大型農業機械を購入し農業関係者へ貸与した。

⑦市道 0111 号線整備事業

東日本大震災により崩落した法面の崩落防止対策を行い、災害にも強い安全・安心な通行を確保するための緊急避難路として整備した。

⑧市道 8285 号線整備事業

道路脇の法面が急傾斜となっており、東日本大震災において法肩が崩壊し当時通行不能となったことや、低地部にあたる集落（約 20 戸）のある地区には津波が迫り、高台避難への最短ルートである当路線が崩落によって寸断されたため、迂回して通常避難先とされる集会所ではない場所へと避難を余儀なくされたことから、早急に安全・安心な通行を確保するため、緊急避難路として整備した。

⑨市道 6001・6119 号線整備事業

海岸に近い集客施設や学校から高台へ迅速に移動が可能な津波対策として、道路幅員を広げ避難時間の短縮を図るとともに、災害にも強い安全・安心な通行を確保するための緊急避難路として整備した。

⑩鹿嶋市平井東部土地区画整理事業計画策定等事業

土地区画整理事業が約 8 割以上概成した状況で液状化被害を受けた平井東部地区において、本事業により震災による側方変位量等を調査・確認し、公共施設や宅地等の復旧方針や今後の施工計画を見直すことで、本地区での都市防災推進事業（市街地液状化対策）による液状化対策事業の円滑かつ迅速な実施と土地区画整理事業との一体的な復旧復興を図り、液状化対策事業の効果を促進した。

⑪平井小学校外部階段設置事業

海沿いに位置する平井小学校に避難用の外部階段を整備。負傷や建物損壊等により移動時間が限られてしまった児童や職員、近隣住民、さらには海水浴シーズンの観光客の安全確保を図り、避難困難者の高所一時避難所として機能するよう対策を実施した。

⑫津波避難計画シミュレーション事業

東日本大震災の被害状況を踏まえ、津波発生時の迅速な避難等のため市独自の避難シミュレーションを行い、避難行動等の指針となる a)津波避難計画、b)津波ハザードマップ、c)自主防災組織活動マニュアルを策定した。

⑬造成宅地滑動崩落区域内地下水対策事業

基幹事業である「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」の実施により滑動崩落（地すべり）の危険性は解消されるものの、地下水位が高いことから道路等の浅層部分において液状化の可能性があるため、当事業では地下水の排除、水位低下させる対策を施すことでその解消を図った。

⑭災害公営住宅駐車場整備事業

災害公営住宅整備事業にて使用する駐車場整備した。

⑮防災公園整備事業

都市防災総合推進事業で策定した高松地区復興まちづくり計画に基づき、津波被害を受けた鹿嶋市長栖地区に盛土による防災公園（人工高台）を整備し、津波襲来時の緊急避難場所、浸水区域内の救援の防災拠点を整備した。

⑯避難誘導灯・避難誘導サイン整備事業

東日本大震災により津波被害を受けた地域のうち、特定避難困難地区から避難タワー等への避難を想定の上、その避難路に避難誘導灯及び避難誘導サインを設置し、地域の防災・減災機能を高めた。

⑰防災公園整備事業（用地取得事業）

都市防災総合推進事業で策定した高松地区復興まちづくり計画に基づき、津波被害を受けた鹿嶋市長栖地区に盛土による防災公園（人工高台）を整備し、津波襲来時の緊急避難場所の確保と、浸水区域内の救援の防災拠点とするために整備する、防災公園整備事業（D-20-3）に必要な面積を有する土地を取得した。

⑱災害公営住宅家賃低廉化事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた鹿嶋市において、被災者向けに整備した災害公営住宅（平井東団地 1 団地）に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図った。

⑲東日本大震災特別家賃低減事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた鹿嶋市において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化を図った。

⑳液状化対策事業（対策工事）

東日本大震災により被災し、特に液状化被害が顕著であった市内 3 地区（地下水位低下工法の有効性が確認された地区）において、再度の災害発生を抑制することを目的とし

た液状化対策工事を実施。工事完了後は効果検証（モニタリング）期間を設けその効果について確認した。

㊦災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）

東日本大震災により甚大な被害を受けた鹿嶋市において、被災者向けに整備した災害公営住宅（平井東団地1団地）に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図った。※災害公営住宅の管理開始6年目以降に補助率が変更となったもの。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

鹿嶋市においては、市内の広い範囲において各種の復興交付金事業を実施した。液状化対策については、市内6か所で対策事業を行い、うち3か所においては工事完了後も継続してモニタリング調査を行うなど、事業実施の効果を確認した。また、市民の避難道路の整備、防災公園の整備、小学校外部階段整備、津波避難計画シミュレーションなどにより、震災による市民の不安を払しょくするための事業を行い、安心・安全を確保することができた。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし

○ 総合評価

液状化による被害や津波被害を受けた地域においては、被災者の速やかな生活再建と防災性の向上も含めた地域の再生が必要であった。また、再度同じ規模の地震に見舞われたとしても、市民の生命・身体・財産を守るため、防災・減災のための各種事業をおこなったことで、東日本大震災から得た教訓を将来の市民を守るための事業に反映させることができた。

【復興交付金事業整備状況（抜粋）】

D-3-1 市道0111号線整備事業



D-1-2 市道6001・6119号線整備事業



D-20-3 防災公園整備事業



評価の透明性，客観性，公正性を確保するための取組

復興交付金事業の個別事業の実績に関する評価及び総合的な実績に関する評価について，個別評価は事業担当課，総合評価については復興交付金事業全体を統括する政策秘書課で実施し，評価の公正性を担保した。

また，市長・副市長，教育長，各部部長等から構成される庁議に付議し，合議制により最終的な評価を決定した。併せて，市ホームページにて，これらの評価結果を公表し，透明性，客観性，公正性の確保に努めた。

担当部局

鹿嶋市政策企画部政策秘書課 電話番号：0299-82-2911

茨城県政策企画部政策調整課 電話番号：029-301-2025